

中山間地域における農業の展開条件

鳥取県東伯町を事例として

佐藤俊夫*

An Study on Factors Affecting the Development of Agriculture at Middle - Mountain Area

In Case of Tohaku Cho, Tottori Pref.

Toshio SATO*

In this paper, we try to make clear the factors affecting the development of agriculture at middle - mountain area through the examination of case of Tohaku Cho, Tottori Pref. that is advancing county of agriculture. Formerly, Tohaku Cho was placed under very bad conditions of becoming to seasonal workers and exodus of rural populations caused by narrow acreage of arable lands, deep - snowfall and inconvenient communications. But this county conquered these conditions and developed to high position at Tottori Pref. The reason why Tohaku Cho conquered the bad conditions are followings. ① Tohaku Cho used positively every national subsidiary projects in order to realize its own objects. ② This county tried to equip its production - basis, process its agricultural products and further market for its products. ③ This County has the department of Noti Kaihatu that contributes to make up every kind of its original projects.

緒 言

農林統計上、中山間地域とは中間農業地域と山間農業地域とから成るとされる。中間農業地域とは平地農業地域（耕地率が20%以上、また林野率が50%以下、あるいは50%以上であっても平坦な耕地が中心である市町村）と山間農業地域との中間的な地域であり、林野率はおも

に50~80%で、耕地は傾斜地が多い地域のことであり、山間農業地域とは林野率が80%以上と高く、耕地率が10%未満の市町村のことである¹⁾。これに該当する中山間地域は1990年には国土面積の約7割、森林面積の約8割を占めるとともに、総人口の約15%の居住する場として、また耕地面積、農家戸数、農家人口および農業組生産額で全国の約4割を占めるなど農林業生産の場として、さ

*鳥取大学農学部農林総合科学科経営管理学講座

*Department of Farm Business Management, Faculty of Agriculture, Tottori University

らには国土・環境の保全などの面でも重要かつ多様な役割を果たしている。

しかし中山間地域では、1980年代から東京を中心に大都市圏への人口の集中が進む中で、過疎化、高齢化が急速に進行し、集落機能や地域の活力の低下、耕作放棄地の増加などが生じ、多くの農業集落では集落自体の維持・存続が脅かされることとなった。その経済的な背景は経営耕地面積や農業固定資本等が他の地域に比べて総体的に小さいことなどから、1戸当たりの農業所得が低い水準にあることである。このように中山間地域はそのおかれられた条件は厳しいが、今後、特定農山村法一正確には特定農山村地域における農林業などの活性化のための基盤整備の促進に関する法律（1993年9月施行）等を活用しつつ、基幹産業である農林業の振興を基本に、生産基盤の一層の充実と合わせて、就業機会の確保や地域資源の活用による活性化等について、市町村は、関係団体はもとより、地域住民などが一体となってアイディアを持ち寄り、地域の将来展望を自らが作り出し、その実現に向け努力することが求められている⁸⁾。

本論で取り上げる鳥取県東伯町は本来的に南北に長い扇状地であり、農地が狭小で、雪深いというハンディーを持ち、それが交通の不便と結び付いて出稼ぎないし人口の流出があったところである。そこで、集落機能の再編成、地域の雇用の促進、そして環境の豊かな自然にあふれたすばらしい村を作る⁵⁾、というスローガンのもとで、出稼ぎを解消し、定住化を図るために町農業の振興が必要であるとして後述するような農業諸改善に積極的に取り組み、その結果、現在では鳥取県有数の農業地帯に発達した。なぜそうなり得たのか、その発展の軌跡を追い、その中から中山間地域における農業の展開条件を探ることが本論の課題である。

本論の作成に当たり、調査にご協力いただいた東伯町役場・農協の職員の方々をはじめ、ご指導頂いた九州大学農学部 甲斐 諭 助教授、佐賀大学農学部 白武義治助教授、調査の機会を与えて頂いた財団法人21世紀村づくり塾に感謝致します。

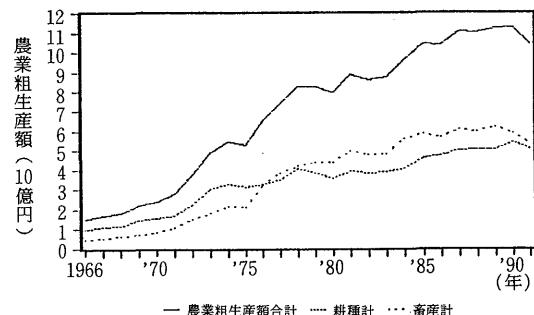
東伯町農業の発展の経過

東伯町は鳥取県のほぼ中央に位置し、東西15km、南北16.8km、総面積81.35km²を有する。町南部は大山山麓台地に広がり、北東に向かって長く伸び日本海岸に達する。その斜面は一般に傾斜が急で、その地形は日本海の海岸を底辺とし南西に向かって長く三角状を呈する。

北部はおおむね平坦で古くから開け、浦安・八橋の宿

場町を形成していたが、現在でも政治・経済・文化・交通の要衝を占め、東伯郡西部地域の中心地である。産業面では、古くは米・ナシ・酪農を農業の3本柱としていたが、1963年より実施された農業構造改善事業等に積極的に取り組み、圃場整備やナシ園の造成、ブロイラーを始めとする畜産物の生産の拡大など、主要施設の整備と体制の確立・強化が進められた。そしてこの農業を基軸として、建設業はもとより、農業資材である段ボール業や飼料関連企業などが展開し、さらにこれらの産業の周辺部に商業が展開し、いわゆる農・工・商併進の町づくりが進展した。そこで、本論ではこれら産業の基礎をなす農業発展の軌跡を概観し、それを踏まえて中山間地域における農業の展開条件を探る。

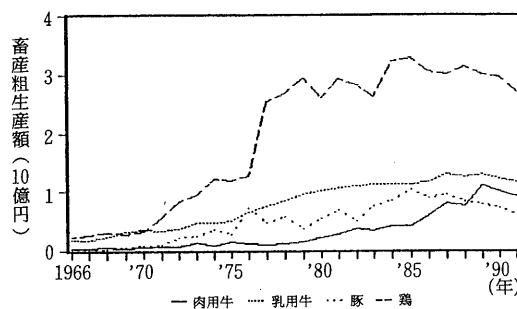
第1図は東伯町の農業粗生産額の推移を示す。これによると、第1に東伯町の農業粗生産額は1966年から'91



第1図 東伯町における農業粗生産額の推移

出所：鳥取県農林水産統計年報より

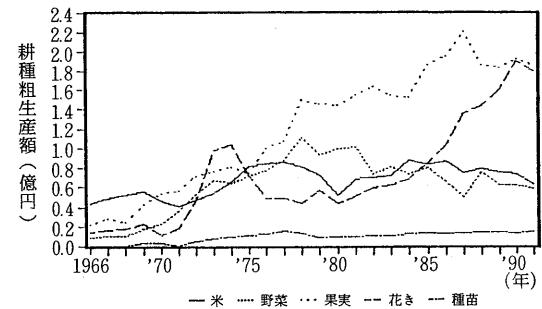
年にかけて15億円から115億円へとこの30年間に約8倍弱増加した。ちなみに鳥取県全体の農業粗生産額の伸びは同期間に201億円から386億円へとわずか2倍弱であったことからみても、東伯町における成長がいかに著しいか理解できる。しかも図から想像されるように、その伸びはほとんど直線的であり、伸びの速度がいかに大きいかも理解できるであろう。第2に農業粗生産額に占める耕種部門と畜産部門との構成に注目すると、1976年までは耕種部門が畜産部門より優位であったが、それ以降立場は逆転し、畜産部門が耕種部門より優位となり、その状況は現在も変わらない。とはいえた畜産部門の一面的な展開ではなく、耕種部門も粗生産額を大きく伸ばしている。いうならば東伯町農業は畜産部門に重点があるとはいえ、耕種部門にも十分に注意を払いながら展開したといえる。



第2図 東伯町における農業粗生産額(畜産)の推移
出所：鳥取県農林水産統計年報より

第2図は畜産部門の具体的な中身の推移を示す。これによると畜産部門は肉用牛、乳用牛、鶏、および豚からなるが、その中で鶏(ブロイラー)が一貫して大きなウェイトを占めている。ちなみに1991年における農業粗生産額に占める額(割合)は肉用牛9.1億円(8.7%)、乳用牛11.7億円(11.2%)、豚6.0億円(6.7%)、鶏20.0億円(25.8%)である。近年の特徴として肉用牛の伸長が挙げられる。

ついで第3図により耕種部門をみると、まず第1に稻作の減少が特徴的である。1967年の4.9億円から'91年に6.3億円と若干の増加はあるが、粗生産額に占める割



第3図 東伯町における農業粗生産額(耕種)の推移
出所：鳥取県農林水産統計年報より

合は同期間に28.7%から6.0%へと5分の1弱へと低下した。これに対して野菜、果樹、花きの伸びが著しい。すなわち、同期間における農業粗生産額中に占める額(割合)は野菜では1.0億円(6.0%)から5.8億円(5.6%)へ、果樹では2.8億円(16.5%)から18.6億円(17.8%)へ、そして花きなどでは1.7億円(9.9%)から18.0億円(17.2%)へと大きく増加した。野菜や果樹では割合の点では変化は小さいが、金額的には大きく増加している。

第1表は以上の点について作付面積の推移、家畜飼養頭羽数の推移の点からみたものである。これによっても

第1表 東伯町における主要作物の作付延面積と家畜飼養頭数 (単位：ha : % : 頭 : 100羽)

	1966	'70	'75	'80	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	
耕種部門	稻	—	868	645	463	554	538	536	535	519	500	485
	果樹	—	205	381	417	454	440	441	421	364	331	316
	野菜	—	274	413	492	300	275	247	237	202	191	156
	飼料	—	791	408	749	709	738	725	711	689	667	706
	肥料	—	—	—	—	—	431	466	491	546	620	657
部門合計 ¹⁾	—	2,430	1,910	2,200	2,100	2,500	2,490	2,470	2,380	2,360	2,360	2,360
耕地利用率 ²⁾	—	120.9	91.4	105.8	120.9	118.5	117.5	117.1	113.3	111.8	111.8	111.8
畜産部門	乳用牛頭数	1,277	2,302	1,531	2,160	2,188	2,080	2,030	2,110	2,110	2,090	2,120
	1戸当たり頭数	2.4	4.5	6.2	12.1	16.4	16.5	17.2	18.8	19.7	21.8	24.1
	肉用牛頭数	805	1,160	1,186	1,100	2,680	4,180	4,520	4,950	5,150	5,230	5,540
	1戸当たり頭数	1.4	2.1	4.5	5.5	20.6	36.3	37.7	41.9	41.9	43.2	45.8
	豚頭数	1,733	2,800	3,000	7,000	13,310	14,400	15,000	14,200	13,600	14,000	11,000
	1戸当たり頭数	10.5	16.5	34.9	116.7	369.7	533.7	618.8	617.4	755.6	777.8	579
	採卵鶏羽数	248	222	130	70	310	268	273	262	242	x	x
	1戸当たり羽数	0.2	0.6	1.9	1.75	22.1	24.4	30.3	29.1	26.9	—	—
	プロイラー羽数	1,598	2,420	4,170	13,620	15,450	16,450	13,700	13,560	13,580	11,230	—

出所：各年次鳥取県農林水産年報より

注-1：合計には麦、豆、かんしょ等が含まれている。

注-2：1990年における鳥取県の耕地利用率は100.7である。

以上の点はおおよそ確認できる。すなわち、1970年から'91年にかけて稻は868haから485haへと約400haの減少であるのに対して、果樹は205haから316haへと100ha以上の増加、花きなどは431ha（1986年）から657haへと200ha以上の増加がみられる。花き、とくに芝の伸びが著しいが、その理由として、10a当たり30万円の収益に加えて、投下労働力が少なくてすむ、災害に強い、そして収穫時期が自由といったメリットがあげられるが、より本質的には“高齢化や収益性の低下などで他作物に転化する場合、米よりも収益のよい芝に移ってきている”といえる⁷⁾。野菜は上述の粗生産額の伸びにもかかわらず、面積的には274haから156haへと100ha以上減少しているが、これはナシ作の間作物として栽培されるシロネギなどの集約作物の導入の結果であると考えられる。また、耕地利用率は以前と比較して若干減少し1991年では111.8%である（1970年には120.9%であった）が、鳥取県100.7%と比較してかなり高い。このことから東伯町の農業展開において畜産への特化ではなくに、耕種部門の展開にも大きく留意されていることが推察される。

乳用牛、肉用牛、豚、ブロイラーの飼養頭羽数はいずれも、近年は停滞ないし減少を示すが、傾向的に総飼養頭羽数、1戸当たり飼養頭羽数はともに増加している。とくに乳用牛は1975年から'80年にかけて総飼養頭数で

は1,531頭から2,160頭へ、1戸当たり飼養頭数では6.2頭から12.1頭へと大きく増加し、肉用牛では1980年から'86年にかけて総飼養頭数では1,100頭から4,180頭へ、1戸当たり飼養頭数では5.5頭から36.3頭へ、豚も同期間に総飼養頭数はそれぞれ7,000頭から14,000頭へ、1戸当たり飼養頭数も116.7頭から533.7頭へと増加し、最後にブロイラーは1975年から'80年にかけて41.7万羽から136.2万羽へと大幅に増加しているように、それぞれの畜種において多頭化の時期があることが確認できる。つまり、乳用牛とブロイラーは1975年から'80年にかけて、肉用牛と豚は1980年から'86年にかけて規模拡大が計られている。これら畜産の進展の時期は後述する諸事業の進展の時期とおおむね一致することに注意すべきである。ただし、乳用牛はその他の畜種が東伯町農協の管轄のもとで展開するのに対して、東伯町を含む近隣市町村からなる大山乳業（専門酪農農協）の管轄下にあるので²⁾、以下の記述から省略されている点注意すべきである。

東伯町農業発展の要因

1. 生産・流通基盤の整備

(1) 生産基盤の整備

前節の要点は①東伯町農業は農業粗生産額の点でこの

第2表 農協主体の施設一覧（耕種関連）

生産団地	その他の施設	選果・集出荷	冷蔵・加工
1968	梨防除		
1969	梨防除	梨選果所	
1970 西山果樹団地	育種	梨選果所	野菜加工
1971 西山果樹団地	温室・育種		
1972	苗供給・育種	梨・野菜集出荷	
1973 西山果樹団地		野菜集出荷	塩蔵加工
1974 野菜ハウス団地	苗供給		
1975		梨選果所	イチゴ苗冷蔵
1976 山田西峰ブドウ団地			
1977 岩舟ブドウ団地		川東・南集荷所	
1978 川東ブドウ団地			
1979	ライスセンター		
1981			
1982 パイプ・ハウス		野菜集出荷（中央）	農産物冷蔵貯蔵
1983 パイプ・ハウス			農産物冷蔵
1988			
1989		梨選果所（統合）	
1990 改良造成・植栽		同上	
1991 ガラス温室・ハウス			
1992 造成・果樹棚・ハウス			
1993 造成・果樹棚・ハウス			
1994 花き団地・ハウス			

出所：東伯町農協等資料より作成

中山間地域における農業の展開条件

30年間に15億円から115億円へ約8倍弱増加したこと、②この農業粗生産額の増大に大きく貢献したものが畜産部門であったこと、ただし耕種部門の展開も十分大であることである。本節ではこのような畜産部門に重点をおいた町農業の発展を支えた要因について検討する。地域農業の発展を跡づける場合、種々の方法が考えられるが、東伯町の特徴は前述したように農業構造改善事業を始めとして各種の補助事業を積極的に取り込み、これを基盤に農業展開が行われていることであるので³⁾、ここではいかなる施設・設備がいつ導入されたかという観点から、町農業発展の軌跡を跡づけてみたい。

第2表と第3表は東伯町農協が事業主体になっている施設・設備の一覧表である。水田基盤整備は町、畑地、農用地開発および近代化施設などの生産基盤整備は農協という分業体制が作られているので、この表では触れられないし、また、農協主体の施設なども非常に多いので、省略したものも多い点、あらかじめお断りしておきたい。これら施設などは大別すると生産基盤にかかるものと、農産加工・流通販売にかかるものからなるので、以下、分けてみることにする。

土地基盤も重要な生産基盤整備があるので、一言すると、団体営圃場整備事業（1970～80年にかけて6地区、166.2ha）、第2次農構（1975～76年、39.8ha）、地区再編農構（1978～79年、15.5ha）等の事業により、水田の98%、畑の40%の基盤整備が終了している。そのために畑地の高度利用とあわせて、水田転作がスムーズに行われている。転作の主体は芝であるが、その他、飼料作物・花・スイカなどである。

他の基盤整備は大別して耕種部門関連と畜産部門関連に分けることができる。耕種部門関連では第2表に示すとおりであるが、これによると、第1次農構による樹園地造成（1963～68年）が最初であり（表に記載されていない）、つづいて1970年から’74年にかけて西山果樹園地が造成されている。これらは団体営開拓パイロット事業および同農地開発事業のもとで行われた樹園地（ナシ）造成事業であり、総計66.4haの樹園地が造成された。後述する畜産園地の場合も同様であるが、新規事業に当たり、水田・畑いずれにしても既耕地はそのままにし、山林原野を対象に造成が進められている。したがって、耕地面積は減少することなく、むしろ増加している（ちなみに1970年の経営耕地面積は2,010haであったが、’92には2,110haと、100ha程度増加している）。加えて1976～78年にかけて山田西峰ブドウ園地や岩舟ブドウハウス園地などが第2次農構等を活用して造成されている。そ

の後、耕種関連施設の整備は一時中断していたが、近年にいたり、再開がみられる。すなわち、1990～93年改良造成、植栽棚、ハウス（二十世紀梨産地強化緊急対策事業など）、’91年ガラス温室（安定的就業機会確保対策事業）、’93年花き園地など、ナシ園の改良・植栽、さらに花きの導入・整備が行われている。

ついで第3表畜産部門関連についてみると、まず第1に各種の畜産園地の建設が注目される。これら畜産園地を大別すると鶏、豚、牛の園地があり、これらの建設順序を見ると、まず鶏から始まり、ついで豚、牛（これも肉用牛から繁殖牛へ）と時系列的な展開がみられる。

鶏についてみると、1970年の西山・古長園地の設置に始まり、1973年から’79年にかけて第2次農構や養鶏園地育成パイロット事業などによって大杉・中津原園地、別宮、馬場が原、奥萩野の各園地が建設された。これらは主にプロイラーを対象とした園地であるが、’81、’85年には大成などでロースター（プロイラーとシャモを交配したもの）の園地（地区再編農構）が建設されている。

豚については1970年の逢東園地に始まり、’78、’79年に奥萩野園地、’81年に矢下園地などが団体営畜産經營環境整備事業などのもとで建設されている。ここで注意したいことは畜産園地といえば、例えば鶏ならば鶏のみと1種類の畜種のみが飼養されていると考えられがちであるが、そうではなく1園地中には鶏も豚も飼養されていることである。この奥萩野畜産園地にはプロイラーと豚・繁殖一貫經營があり、矢下園地には肥育牛、原種豚などが飼養されている。そしてこれに堆肥舎が付属して建設されており、ここで糞尿処理が行われる。

牛については建設年度は鶏・豚よりも遅く、1979年の矢下・川東低コスト肥育牛園地の建設に始まる（低コスト肥育牛生産促進事業など）。以後、’80、’81年に矢下園地、’83、’84年に大成肥育牛園地の建設などが続く。そして注意すべきことは’86年に笠見肥育繁殖牛園地が建設されたことである。繁殖牛園地を作ることによって肥育素牛を安定して供給することのみならず、優良素牛を作り供給することが可能となるからである。上述のとおり、各園地には堆肥舎、糞尿処理施設なども設置されていることも注意すべきである。山林原野の造成のために集落から離れたところに立地する園地造成とはいえば公害対策はきわめて重要であるからである。堆肥舎や糞尿処理施設で処理され製造されたものはいわゆる資源のリサイクルであるが、また肥料として町内外の耕地に還元されている。堆肥の製造販売についてみると、1990年

7,873トン, '91年7,999トン, '92年12,055トンと年々増加している。これを町内と町外・県外に分けてみると、製造販売に占める後者の割合は1990年12.8%, '91年43.6%, '92年66.7%と年々増加がみられる。このように町内で利用する一方、町外・県外への販売に努力しているように思われる。東伯町の畜産は鶏、豚、肥育牛いずれにしても購入飼料に多く依存した畜産であるので、そこから製造された膨大な堆肥が町内ののみならず、町外へのより一層の積極的な販売など適当な処置が取られなければ、町内耕地の富栄養化現象の原因となるのではないか懸念される。

東伯町ではこのようにして畜産振興が計られたのであるが、畜産団地のまったく新しい創出、その中の畜産の展開のためには多くは補助金の活用であったとしても、相当な自己資金（借入金を含めて）を要する。このような点からたとえ技術的には問題はないとしても、畜産経営への新規参入は困難となるが、東伯町ではリース方式の採用によってこの点を開いた。つまり、農協が事業主体となり、負担金を肩代りし、農家は当面の運転資金のみで経営を始めることができるようにならる⁶⁾。この点が東伯町での畜産展開の大きな要因の1つであると考えられる。

(2) 農畜産加工・販売施設の整備

これらの生産基盤の整備とあわせて農畜産加工の施設、さらに流通・販売システムの整備が行われたことが注意されるべきである。耕種部門では、生産団地の整備とあわせて集出荷施設の整備も行われ、1969, '70, '75年にそれぞれナシ選果所が第1次・2次農構を活用して建設された。野菜については'81年に中央出荷所（農村地域農業構造改善事業）が建設され、これはスイカ、ハクサイ、サトイモなどを対象とした共同選果施設である。加えて果樹、とくにナシについては従来八橋・東伯2地区に設置されていた選果所を統合するものとして'88, '89年にナシ選果所が建設された。これは3階建、15,800m²の近代的な共同選果施設である（ただし労働力不足のため十分に活用されていないという問題がある²⁾）。このような施設化にともない、果樹・野菜とも選果作業の合理化が推進してきた。また、'70, '72年に農産物加工施設（塩蔵施設=ダイコンの加工施設）が稲作転換促進特別対策事業などのもとで建設されている。また'79, '81年に農産物冷蔵・貯蔵施設が第2次農構のもとで建設されている。これら施設は岩木谷と川東の2地区にあり、前者での利用計画はナシ450トン、ハクサイ300トン、漬物500トンであり、後者のそれはナシ300トン、イチゴ70

トン、スイートコーン200トンなどである。これらはこれらの作物を冷蔵貯蔵するものであり、選果所の整備とともに、需給調整などによって流通の合理化に資する施設である。このような設備の充実の中で二十世紀ナシの海外輸出の拡大が可能となるのである（もちろん栽培技術的な発展も重要であることはいうまでもない）。

畜産部門では1970, '77, '80, '88年に食鶏処理施設（第2次農構等）、1973, '78年に食肉処理加工施設（別称ミートセンターで、牛と豚の処理を対象としており、これらは第2次農構による）そして'80年に食鶏処理加工施設（第2次農構）が建設されている。'79年に食肉3次加工所が食肉流通特別対策事業によって建設されているが、ここではハム・ソーセージ、ベーコン、焼き豚などが製造されている。この点に関してはとくに'82年に西ドイツからマイスターを招請し、その指導のもとで東伯ドイツハム・ソーセージの商品化（'83年）が行われ、本格的な畜産の加工事業が展開した。また1980, '84年に食品加工所が建設されているが、現在これは町内に6ヵ所あり、焼き鳥向けの串差し作業を行っている。勤務時間は随時で都合により出勤して、作業して帰るという形態をとっており、とくに高齢者が従事している。いわば高齢者の集会所的なもので、手間賃を得ると同時に、相互交流ができるというようなものである。むしろ後述する生活関連施設に入れてもいいような性格の施設と思われる。

以上は農畜産加工に関する施設設備であるが、東伯町においてはさらに流通・販売にもかかわっている。1988年に“ステーキハウスとうはく”が建設された他に、鳥取市などに出店するとともに、'73, '78年の畜産物集出荷施設（大阪市、第2次農構）を媒介に、1979年に大阪に食肉販売店舗（食肉流通改善対策事業）を開設した。後述するが、農協畜産部の中に、大阪営業所（上記店舗を含む）が設置され、これを中心に京都店、神戸店、北部市場店と店舗展開している。このように東伯町では生産のみならず、農畜産加工、さらにそれらの販売への取り組みがみられるが、これらの点は、厳しい経済状況の中にあるわが国農業の今後のあり方を考えるとき、大きく評価されるべきことと考えられる。

さらに畜産物残滓処理加工施設（レンダリングプラント）について一言したい。資源リサイクルの事例となるからである。プロイラーは上述の食鶏処理加工施設で処理され、肉部分は1部は屠体製品として出荷され、他は食肉第3次加工所に送られるが、これら可食部分の他に、食べられない羽毛・血液・内臓や骨（ガラ）が残る。ま

た豚や肥育牛は食肉処理加工施設（ミートセンター）で処理され、内部は同様に1部は屠体製品として出荷され、他は食肉第3次加工所へ送られるが、これらの他に粗大加工残滓物（骨）が残る。これらの残滓物を処理加工して有効化するための施設が上記の畜産物残滓処理加工施設である。この施設の中で残滓物はフェザーミール、ミートボール、油などに加工され、これらは飼料として畜産部門でまた利用される。

(3) 生活関連施設の整備

これまでいわば生産・流通・販売を中心に整備されてきたが、さらに1985年代に入り生活関連施設の整備が必要とされる。別言すれば、生産・流通いずれにしても収益追求=働き蜂に徹してきたのであるが、そろそろ“脱働き蜂”が必要ではないのかとの反省のもとに生活関連施設の整備に重点が置かれるようになった。

1984、'85年に農業団地センター、'85年に大成畜産研修センター、'91年にケア・ハウスみどり園、'94年に特別養老ホーム、今後、情報センターの建設が計画されている。農業団地センターは“生活にゆとり、そして明日への地域作り”を目指すものであり、その理念に基づき、研修会、音楽会（毎年春には小・中・高を対象としたピアノコンクールが、秋には町全体を対象にカウベルの秋収穫音楽祭が催される）、集会などができるカウベルホールの他に、生活改善運動の一環としての農産加工ができる調理室、大型の洗濯ものが洗濯できる洗濯室、土作りのための測定と評価を行う土壤分析室、各種データによる経営評価ができる情報資料室などが作られている。カウベルホールをはじめ調理室、洗濯室なども農業関係者のみならず、町民誰もが利用でき、農家間のみならず、農家・非農家間の交流の場所になっている。ケアハウスみどり園は町農協の支援のもとで1991年5月に開園したもので、この施設は老人福祉法の理念に基づき、一人暮しや夫婦暮しの老人、家庭環境や住宅事情などの理由で家族との同居が困難な高齢者を入居対象者とし、健康で明るい老後を過ごすことを目的としている。定員は50名であるが、現在36名入居（1993年7月：内訳は地元29名、うち町内3名、他県7名である）しており、平均年齢は70才である。入居対象者は介護の必要のない人であるので、介護が必要となった場合には退去しなければならない。したがって介護必要者のための施設が必要となる。それが特別老人養護施設であり、1994年度に開所予定である。さらにCATV（ケーブルテレビ）を中心とした情報センターの建設が予定されている。これはCATV、パソコン、各種センサーなどによる農村情報のシステム化を

検討し、理想的な農業生産・農家生活を実現するためのものであり、営農情報に加えて生活情報を各家庭に伝えるのみならず、付属設備の活用を通して各家庭から町・農協へといわゆる双方向的な交流が可能となるものである。

いずれにせよ生活関連施設の充実に向かって努力しているところである。蛇足ながら、農業振興というと作目選択・流通戦略、施設化など農業とくに生産・流通のみに目を奪われがちであるが、加えて農の営みが行われる場である農村ないし町における生活までも視野にいれた構想が必要であることを東伯町の事例は我々に示していると思われる。

2. 東伯町農業展開における町・農協の役割

上述した生産・流通・販売そして生活関連施設の整備の推進役としての町、とくに農協の役割は大きい。東伯町における事業展開が農協主導と言われる所以である。

東伯町農協についてふれると、これは1962年に発足し、'72年八橋、東伯各果実農協との合併、'71年東伯食鶏育成組合との合併をへて成立し、現在に至っている。現在、総務、信用、農業振興、畜産、生活および農業機械の各部からなり、職員数計603名（男子435名、女性161名）となり、東伯町でも有数の事業体となっている。耕種農業関連の生産指導、受託、販売、ライスセンター、選果場の管理運営は農業振興部が担当し、また、東伯町農業の中心的存在である畜産に関する各種団地の管理・運営、チキンセンター、ミートセンター、大阪営業所の管理・運営などは畜産部の管轄である。

農業振興部の中に農地開発課があり、この課は各種事業の展開に当たって大きく貢献する。すなわち、この課の任務は“地域の農業開発のための計画樹立であり、産地形成を目標とする営農団地造成の推進母胎の役割を負った”といわれる⁶⁾。農地開発課の業務は、具体的には営農計画の立案と調整・推進、施設整備など、水田農業確立対策の推進、農業団地センターの企画・運営、“農協とうはく”の編集発行などといった内容である。諸種の事業の推進母胎としての開発課の存在とともに、そのような存在を認め、十分な活動を保証する組織のあり方もまた我々に重要な示唆を与えるように思われる。この点もまた東伯町農協の大きな特徴であろう。

結語

以上述べたように東伯町は出稼ぎをなくし、定住できる農村の建設を目指して、町・農協の分業体制のもとで、農業生産基盤（生産・加工・流通、さらには生活）の整

備に積極的に取り組み、その結果、現時点では県有数の農業地域になった。ちなみに1993年における鳥取県各市町村における農家1戸当たり、耕地10a当たりの生産農業所得を見ると、東伯町は農家1戸当たりでは隣接する大栄町（303.8万円）について第2位（222.6万円）であり、耕地10a当たりでは大栄町（21.7万円）、境港市（16.2万円）について第3位（15.1万円）となっており、東伯町農業の県農業における地位はいずれも高いことが理解できる。このような東伯町農業の展開要因について以下考察し、本論の結論としたい。

まず第1に指摘すべきことは東伯町は町農業の目標を明確に持ち、その実現に向けて補助金を徹底的に利用して積極的に努力していることである。すなわち、東伯町は前述のとおり出稼ぎを解消して、定着化を実現するために耕種・畜産いずれにしても生産基盤の整備が必要となるが、これに対してナシ畠地の造成、各種畜産畠地（鶏→豚→肥育牛→繁殖牛の順序で）の建設が行われる一方、食鶏処理施設、食肉処理加工施設、食肉3次加工所などの農畜産加工に係わる施設の建設が行われる。これら加工を含む生産整備の充実にともなってあるいは並行しつつ流通販売の整備・充実に目が向けられる。選果所の建設、ステーキハウスとうはくの開設をはじめ、鳥取市内、京都、大阪などに販売所が設置されるのがそれである。この段階で注意すべきことは糞尿処理の問題と畜産加工にともなう残滓処理の問題である。糞尿処理の結果として東伯フミン、ゴールド21などが作られ、耕種部門の展開に貢献している。また、残滓処理についてはすでに述べたように、レンダリング方式が採用され、畜産加工の過程で生じる骨、羽毛、血などの再利用が計られている。さらに脱働き蜂として生活にゆとりをめざしてカウベルホールや老人ホーム、特別擁護老人ホームも建設されている。要するに、東伯町ではつねに明確な目標を設定し、この目標の実現のために最大限の努力がなされているのである。

第2に農業振興に際して大きな特徴はすでに述べたことであるが生産に加えて農産加工・畜産加工、さらに流通・販売への取り組みがあげられる。これら生産加工販売の組織化は農協一本で行われているが、このことを別の面からみると、1つは多くの事例において農産加工の取り込みまではあるけれども一例えば竹中・白石参考⁴⁾、さらに流通・販売対策までも自ら取り込んだこと、そして加工・販売への取り込みのためのハード面の整備に加えて、例えばハム・ソーセージなど畜産加工においてドイツからマイスターを招請し、本格的に食肉加工に

取り組んだこと、また、農産物・畜産物（加工品）から堆肥にいたるまでブランド化し、いわば“東伯”というブランド名を確立しようとしたこと—ちなみに、堆肥についてはすでに述べたが、ナシでは“皇帝のひびき”，ハムでは“コンシェルト”，ブドウでは“ワルツのしらべ”などである—などソフト面にも大きく努力していること、この2点も評価すべきことであると考える。

第3に東伯町では明確な目標をもち、その実現に向けて積極的な取り組みが行われていることは前述したが、この任務をするのが農地開発課である。農地開発課を中心となって諸活動が計画立案されているのである。こういった課の存在の重要性はもちろんのこと、この課の存在を認め、バックアップする組織のあり方も重要である。いずれの地方においても人材は多いと思われるが、それらの人材の本来の能力を発揮できるような場が少ないのではないか、この点、東伯町の事例は大いに参考になる。

現時点における東伯町農業も、農産物の自由化問題（とくに牛肉自由化による豚・鶏の消費・価格への影響）、町農業における高齢化、担い手不足など担い手問題など、また、ナシの老木化など生産基盤の不十分性など、生産にかかわる問題点も多いけれども^{2,7)}、しかしながら、上述したように、①東伯町が町農業の目標を明確に持ち、その実現に向けて積極的に努力していること、その際に補助事業を最大限に活用していること、②生産基盤の整備に加えて、農産加工さらに流通販売にまでハード面のみならずソフト面までも目を向けていること、そして③これらの企画立案を担当する部署の存在、のみならずこうした部署の存在を認める組織体のいわば弾力的な運営—こういった存在がハード面の積極的な活用を可能にするソフト面の発達に結び付くと考えられる—などの条件がその他の中山間地域における今後の農業の展開の参考になるものと考える。

参 考 文 献

- 1) 岩林和平：わが国における中山間地域対策. 農業と経済 58 (12) 16-23 (1992)
- 2) 21世紀村づくり塾編：平成5年度農村活性化推進事業報告書（畜産地域快適生産・生活空間形成推進事業中間報告). 東京 (1994) pp. 32-53
- 3) 立花 隆：農協. 朝日新聞社, 東京 (1980) pp. 50-67
- 4) 竹中久仁夫・白石正彦編：地域経済の発展と農協加工・実態編. 時潮社, 東京 (1985) pp. 235-242

- 5) 東伯町農協編：ポパイカントリーとうはくの挑戦。
東伯町農協, 鳥取 (1993) pp. 142-146
- 6) 全国農業構造改善協会編：鳥取県東伯町における農村地域農業構造改善事業（資源総合整備）について
－コンサルタント意見書. 全国農業構造改善協会,
東京 (1985) p. 21, 28
- 7) 全国農業構造改善協会編：鳥取県東伯町における農業農村活性化農業構造改善モデル推進事業－コンサルタント意見書. 全国農業構造改善協会, 東京 (1990)
p. 3, 10-21
- 8) 図説農業白書（平成5年度）. 農林統計協会, 東京
(1994) pp. 235-242